とうきょう さんぱい

第33巻第11号　通巻第318号
318
平成29年2月10日発行

新春講演会・賀詞交歓会を椿山荘で開催

東大大学院 森口教授 講演『循環型社会をとりまく国際的動向』
初の賛助会員向け企画を実施

解説　都内の産業廃棄物中間処理業者の取扱量の解析

東京都２９年度予算要望に関する小池知事との会談開かれる

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

有明興業は、
未来のエネルギーを創造します。
Recycle Quality
リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。
廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。
オフィス工場 ⇒ プラスチック 紙 繊維 木 金属
〈サーマルリサイクル〉RPF(固形燃料)・フラフ燃料 → 各種企業、発電会社など
●CO_2削減を通じて、地球温暖化を抑制します。
●石油や石炭の代替燃料となり、エネルギー資源の有効活用につながります。
〈マテリアルリサイクル〉再資源化 → 各種メーカー
●限りある資源の有効活用につながります。
陸送に比べてCO_2排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、
全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。
リサイクルポート
第2バース
第1バース
2014年度 中間処理業 収集運搬業（積替え保管を含む）
産廃エキスパート
認定番号 3-14-C0012
認定番号 3-14-B0076
優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者
ありあけこうぎょう
http://www.aknet.co.jp/
有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
〒136-0063 東京都江東区和倉2-8-25 TEL.03-3522-1011 FAX.03-3522-1919

ZERO

技術です
キケンなゴミを資源に戻す

有害な物質を含む、廃棄物。ゼロ・ジャパンの技術は、それを資源に戻すためにあります。廃棄物を沸点の差を利用して、ひとつひとつの素材に分離。資源として取り出しています。世界最新の真空加熱リサイクリング-VTR技術。すべての工程で空気に触れない、安全、確実な技術を提供しています。ゴミを出さない、ゴミを資源に換える仕事、ゼロ・ジャパン。

究極のリサイクリングの、名前です。

ゼロ・ジャパン株式会社

MATSUDA SANGYO GROUP

本社：東京都新宿区西新宿1-26-2　新宿野村ビル　TEL 03-5381-1233 FAX03-3345-0995 info@zero-japan.co.jp http://www.zero-japan.co.jp

CONTENTS

新春講演会・賀詞交歓会を椿山荘で開催

東大大学院 森口教授 講演『循環型社会をとりまく国際的動向』 …… 2
賀詞交歓会 …… 4
賛助会員説明会・賛助会員コーナー …… 11

解 説
都内の産業廃棄物中間処理業者の取扱量の解析 …… 12

東京都２９年度予算要望に関する
小池知事との会談開かれる …… 16

女性部だより 鈴木副会長 講演 …… 17
委員会報告 安全衛生推進委員会 …… 18
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 106 …… 19
講師余談・古代史散歩 九州の雄 磐井の乱の真相は？ …… 20
リサイクル情報 空きびんのリユース・リサイクル（㈱ 三裕） …… 22
新入会員紹介 …… 26
書籍紹介 全産廃連 森谷専務理事「産業廃棄物と資源循環」を出版！ …… 27
よろず相談 税務・ セルフメディケーション税制／配偶者控除・配偶者特別控除の改正 …… 28
協会の主な今後の日程 …… 31
事務局だより・編集後記 …… 32
表紙の言葉 …… 18

題字 : 東京都産業廃棄物協会　会長　高橋 俊美

新春講演会・賀詞交歓会を椿山荘で開催

～東大大学院 森口教授 講演『循環型社会をとりまく国際的動向』～

東京都産業廃棄物協会は、平成 29 年 1 月 20 日㈮ 15 時 30 分より、新春講演会及び賀詞交歓会を開催した。会場は、これまで長年にわたり利用していた青山ダイヤモンドホールの営業終了に伴い、ホテル椿山荘東京（文京区関口）での開催となった。新春講演会では、東京大学大学院教授の森口 祐 一氏を招き『循環型社会をとりまく国際的動向』をテーマに講演いただいた。また、初の試みとして、賛助会員が自社の事業をアピールする企画を催した。講演会には 140 名、賀詞交歓会には 350 名と、昨年を上回る参加者を得て、盛会裏に終了した。　（取材　塩沢 美樹）

循環型社会をとりまく国際的動向

講師：　森口 祐一 氏
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻・教授

森口氏は、下欄プロフィールにご紹介するほか、国連環境計画（UNEP）国際資源パネルに参画するなど、国内外の各種機関の要職を歴任されている。

今回は、❶ 2015 年以降の主な国際的動向：SDGs とパリ協定、❷最近の環境白書の記述から、❸主要概念：デカップリング・資源生産性・資源効率・循環経済、❹ UNEP 国際資源パネルの活動概要、❺ G7 エルマウサミットから G7 富山環境大臣会合へ、❻循環型社会形成推進基本計画：第 4 次計画に向けて、の６つの内容でお話しいただいた。

以下に要点をいくつか紹介します。

○ＳＤＧｓ（エスディージーズ）

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「2030 アジェンダ」に掲げられた、人間・地球・繁栄のための行動計画「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、通称 SDGs)」。17 のゴール・169 のターゲットからなり、環境分野では、「天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用」「廃棄物の発生の大幅な削減」「資源効率を漸進的に改善させ、経済成長と環境悪化の分断（デカップリング）を図る」等の目標が盛り込まれている。

○パリ協定

世界共通の長期目標として「産業革命前からの気温上昇を２℃（できれば 1.5℃）に抑える」「先進国だけでなく全ての国に削減目標の設定等を義務付ける」など、京都議定書に比べて、より踏み込んだ内容となっている。

○デカップリング（decoupling）

従来は、経済成長に比例して資源消費量も増大するとされてきたが、資源をより効率的に管理・利用することによって、一定の経済成長を保ちつつ、資源の消費量と環境への悪影響とを「切り離す」という考え方。

○資源効率（性）

「資源の利用に関する技術的な効率性」、「資源生産性（より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか）」、「資源の採取や利用が環境に与える負の影響の程度」などの考えを包含する意味で使われる。

○循環経済（circular economy）

2015 年 12 月に発行された欧州連合(EU)の報告書「EU 新循環経済政策パッケージ」では、持続可能な経済成長や雇用創出を促進する新しい経済の姿としての「循環経済」を明確に打ち出し、「都市廃棄物のリサイクル率を 2030 年までに 65％に」など大胆な目標が掲げられた。

○UNEP 国際資源パネル

国連環境計画 (UNEP) により、天然資源の持続可能な利用、資源利用によるライフサイクルにわたる環境影響に関する独立した科学的評価の提供、それらの環境影響を経済成長から切り離す（デカップリング）方法に関する理解の増進を目的として 2007 年に設立された。これまでに 20 以上のレポートを発表している。G7 の要請を受け、2016 年富山環境大臣会合に資源効率性に関するレポートを提出した。

○廃棄物・資源循環の新たな方向性

- **下流から上流へ**
- **量から質へ**
- **トップダウンからボトムアップへ**
- **３Ｒから３Ｒ＋（プラス）へ**
- **廃棄物・資源問題と気候変動・エネルギー問題の連携**

資源循環を考えるときには廃棄物処理だけでなく、経済全体を考えるべき。実際に社会を変えるのは、それぞれの立場・場所での取組である。３Ｒにさらに価値を付与し、ポジティブなものを生み出していこう。廃棄物・資源問題と気候変動・エネルギー問題は同じ土俵で考えることが重要である、とのことだった。

新会場で

森口氏 プロフィール

京都大学工学部衛生工学科卒業､博士（工学）。専門は環境システム工学。1982 年国立公害研究所（現（独）国立環境研究所）研究員、環境庁企画調整局、国立環境研究所資源管理研究室長等を経て、2005 年（独）国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター長。2011 年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻・教授（現職）。中央環境審議会臨時委員など行政関係の公職多数。日本学術会議連携会員、環境経済・政策学会副会長、日本ＬＣＡ学会副会長、廃棄物・資源循環学会理事。

賀詞交歓会

講演会終了後、18時より、五十嵐常任理事の司会により賀詞交歓会を開催した。

高橋会長の挨拶に続き、来賓の方々から祝辞を頂戴した。

会長挨拶

明けましておめでとうございます。会員の皆様には健やかな新年を迎えられたことと存じます。年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年を顧みますと、まずは、小池東京都知事誕生のインパクトが大きかったかと思います。女性初の東京都知事という話題性にとどまらず、矢継ぎ早に既定路線であった事業の点検・見直しを進めているバイタリティには敬服いたします。「都民ファースト」を掲げておりますので、一般市民だけではなく、都内で活動する各企業の取組にも目配りをしていただけるようお願いしたいと思っていましたところ、昨年暮れに小池都知事から直接、平成29年度予算に係るヒアリングを受ける機会をいただきました。私ども協会といたしましては、地球温暖化防止対策の推進、オリンピック・パラリンピック等での資源循環づくり、優良な処理業者育成への支援、国家戦略特区制度を活用した産業廃棄物の新たな東京ルールづくりの４点に絞って要望してまいりました。それを踏まえ、来週の月曜日に知事との会談が予定されております。もう一方の都民代表であります本日お越しの都議会議員の皆様方との意見交換も踏まえまして、より良き政策を進めていただきたいと思います。

既存路線の見直しといえば、アメリカ大統領選挙でのトランプ氏の当選にも驚きました。

継続性に期待が持てず変化を求めるアメリカ国民が多数いたことが浮き彫りになった選挙であったと思います。「アメリカ・ファースト」を掲げておりますが、日米間の問題や、世界的課題への今後の対応に注目していきたいと考えます。特に、私は、全国産業廃棄物連合会での温暖化防止チームの担当理事をしておりますので、パリ協定に基づく温室効果ガスの削減に対してアメリカ政府も責任を果たしていかれることを強く希望いたします。

さて、景気の動向について触れなければなりません。

政府は、経済成長策、子育て支援や安定した社会保障の実現策を講じているとは思いますが、我々の業界での景況感は、足踏み状態、踊り場状態であり、なかなか、成長を実感できていない状況にあります。

年が明け、２０２０東京オリンピック・パラリンピックまであと３年半と迫ってまいりました。ぜひとも、この大会を目指して、新たな経済成長戦略や、斬新な環境政策が打ち出されて、産業廃棄物処理業界の活躍の場が生まれることを期待しております。

次に、当協会の今年の取組について、述べさせていただきます。

当協会では、「会員ファースト」という考えはとらず、産業廃棄物処理業界全体の発展を目指した行動を心掛けていきたいと考えております。

先程述べました、知事への要望の実現を目指し、東京都環境局、八王子市、国等の行政機関との協議を進めてまいります。また、本年は廃棄物処理法の改正、水銀に関わる政省令の施行等もございますので、的確な情報提供に努めてまいります。排出事業者の皆様には、爆発物や有害物等の異物混入防止対策の強化、適正処理料金の負担等を強くお願いしてまいります。

さらに、昨年末に新たに作成した労働災害防止計画に基づく安全な職場づくりに努めるとともに、東京しごと財団から受託した「人材力支援事業」を進めまして、この業界における人材育成・従業員の定着促進を図り、魅力ある職場づくりを目指してまいります。

このような事業を進めるに当たりましては、全国産業廃棄物連合会、関東地域協議会、産業廃棄物関係団体などとの広範な連携、建設業協会、医師会、商工会議所など関連業界との協力体制、賛助会員と正会員との交流の場づくりを進めてまいります。

今年の夏には東京都議会議員選挙もあります。大変あわただしい一年になるかもしれませんが、協会並びに業界の発展のため、事業執行に誠心誠意努力してまいる所存です。

旧年に倍する会員各位のご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

来賓祝辞

環境省 大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課
総括補佐　　**相　澤　寛　史** 氏

皆さま、明けましておめでとうございます。一般社団法人東京都産業廃棄物協会及び会員の皆さま方におかれましては、日頃より産業廃棄物の適正な処理、循環型社会の構築にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

近年、不法投棄の撲滅、あるいはマニフェストの制度普及といったことにつきましては、皆さま方の積極的な活動によって大きく前進しているところです。先ほど会長から、この分野を新しくしていくというお話がありました。ご存知の方も多いと思いますが、環境省は今年の夏に、名前が正式に決まっているわけで

はないのですが、現在の廃棄物・リサイクル対策部という部署から、新たに環境再生・資源循環局を発足する予定です。こうしたことを通じ、廃棄物・リサイクル行政を一層充実していくということを考えているところです。また、環境大臣が今日の会見にて発表いたしましたが、今国会に廃棄物処理法及びバーゼル法の改正法の提出を予定しているところです。

東京都におかれましては、オリンピック・パラリンピックもありますし、我々環境省も広範な分野で協力させていただいているところですが、廃棄物処理法の見直しの中でもオリンピック等によるインフラ更新によって廃棄物が増加してくると、また、全国産業廃棄物連合会を通じて汚泥やコンクリート塊の広域処理といったご意見もいただいておりまして、こうした論点も見直しの中に入っています。引き続き適正処理の推進に向けましてご協力、ご支援いただければと思っております。

また、こちらも高橋会長からもご発言いただきましたが、温暖化は環境省にとっても非常に重要な分野です。低炭素、脱炭素に向けて、いかに早く先に進めていくかといったことが世界中で競争が進められている状況です。こうした環境産業全般に向けて、ぜひご協力いただければと思っておりますし、環境省もエネルギー対策特別会計等を活用して、ご協力していきたいと思っております。

最後になりますが、協会及び会員の皆さま方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

東京都議会

自由民主党　　**髙　島　直　樹**氏

左から藤井議員、谷村議員、神林議員、髙島議員、吉野議員、宇田川議員、山﨑議員

新年明けましておめでとうございます。本日は都議会自由民主党・都議会公明党の議員が、協会の賀詞交歓会にお招きいただきありがとうございます。

先ほど高橋会長からお話がありましたが、多くの行事や事業に大変なご尽力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

低炭素化社会の実現、３年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、環境問題に努力していかなければなりません。そして資源循環型社会の構築、これは東京のみならず日本の大きな課題でございます。私どもは、これらの課題に対して、しっかり努力をさせていただかなければならないと思っております。

多くの課題があるわけですが、人間が日々生活するために逃れることができない産業廃棄物を含めて、多くの事業を、今日お越しの皆さま方に担っていただいていることに、私どもは、心から敬意と感謝を申し上げる次第です。

今後、東京をどう構築していくか、日本をどう構築していくか、これは高橋会長をはじめ、関係者の皆さま方と私ども都議会議員がしっかりと連携をとって、多くの意見を交換しながら努力させていただかなければならない、そういう決意でございますので、どうかご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

あわせて、昨年の暮れに小池知事による業界の皆さま方のヒアリングに参加いただき、ありがとうございます。来週、予算のことも含めて若干の時間だそうですが、各団体の皆さんとの意見交換があると聞いております。改めて、高い席からではございますが、心から感謝を申し上げます。

小池知事が考える東京像と、東京都議会、特に自民党・公明党の２党が考える東京像は全く同じだとご理解いただいて結構だと思っております。業界の皆さま方、そして関係機関の皆さまと手を携え、スクラムを組んで、この東京を新たな街として作り変えていく決意ですので、ぜひご理解を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。そして何よりも、高橋会長を通じて、今日ご来会の皆さま方、さらには協会が、さらなるご発展をしていただけるよう心からご祈念申し上げます。

最後に、６月末から７月に行われる都議会議員選挙に、業界の皆さま方のさらなるご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げて、ご挨拶に替えさせていただきます。

東京都環境局

局長　　**遠　藤　雅　彦**氏

皆さま、明けましておめでとうございます。平成 29 年の賀詞交歓会にお招きいただきましてありがとうございます。年頭にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

日頃、協会ならびに会員の皆さま方におかれましては、都の環境行政、とりわけ資源循環および産業廃棄物の適正処理の推進に、格段のご理解とご協力を賜りまして重ねて厚く御礼申し上げます。

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会まで、いよいよあと３年に迫ってまいりました。この大会では、大会に伴う廃棄物の最小化、３Ｒを推進するとしておりますが、大会期間中のみならず大会後においてもこの方針をレガシー、オリンピック・パラリンピックの遺産として継続していくこととしております。そのため都は、昨年暮れに 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功と、その後の東京の持続的な成長に向けた道筋を示す新しい東京 2020 年に向けた実行プランを策定しました。この実行プランでは施策の柱として、世界に開かれ成長を続けるスマートシ

ティ、など３つのシティを原則として定めております。その中で、資源循環の分野では国内で年間約600万トン発生していると言われる食品ロスの削減対策や、建設廃棄物の再利用促進などを掲げ、その実現に向け、様々な取組を展開していくこととといたしました。こうした今後を視野に入れた取組の一方で、昨年４月の熊本地震でも大変問題になりましたように災害に対する備えが喫緊の課題となっております。このため都は、「東京都災害廃棄物処理計画」の策定に向け、昨年７月より東京都廃棄物審議会においてご審議をいただいているところです。今後いただく予定の答申を踏まえつつ、皆さま方にもまた多大なるご協力をいただいてきましたこれまでの災害廃棄物処理の経験も活かして、効果的な計画を策定してまいりたいと思っております。

これら様々な課題に対する施策を実効性の高いものにしていくためには、こうした計画を作るだけではなく、貴協会並びに会員の皆さま方のご協力が必要不可欠です。特に、これからますます資源の制約を国際的に受ける中で、東京を持続可能な都市にするためには、資源の循環利用や廃棄物の適正処理を担う皆さま方にも、重要なプレイヤーとしての役割を担ってもらわなければなりません。都としては今後とも皆さまと十分な連携をし、業界全体の底上げ、及び人材不足と言われている中で、人材育成を支援していくなどの施策を併せて実行してまいりますので、是非とも、より一層のお力添えをいただきますようお願いしたいと思っております。

最後に本日ここにお集まりの皆さま方のご健勝とご活躍、また東京都産業廃棄物協会のますますのご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。ご盛会、誠におめでとうございます。

（公社）全国産業廃棄物連合会

会長　　**石　井　邦　夫**氏

一般社団法人東京都産業廃棄物協会の皆さま、明けましておめでとうございます。旧年中は当連合会の諸事業に、皆さま方の多大なるご理解とご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、先ほど会長も述べられましたが、東京都産業廃棄物協会におかれましては昨年12月に平成29年度予算に関する要望書を東京都に提出され、大きく４つの提案をされたとうかがっております。

具体的には第１に地球温暖化防止のための設備導入等の補助、第２にオリンピック・パラリンピック施設等での資源循環、第３に優良性の評価認定を受けた産業廃棄物業者の活用、第４に国家戦略特区制度を利用した効率的・先進的な産業廃棄物政策の実現の提案です。

いずれの提案も大いに示唆に富む内容でありますが、特に第２の提案につきましては、一定の再生資源等を廃棄物規制の対象から除外する、いわゆる卒業基準の設定を提言されていることは、とりわけ重要なことと受けて止めております。ご承知のように国は、昨年度から廃棄物処理法の５年毎の点検・見直しの検討を進めています。この見直しの検討は、中央環境審議会の廃棄物処理制度専門委員会で行われており、昨日まで専門委員会報告書のパブリックコメントも実施されたところです。当連合会といたしましても昨年３月末に意見書を環境省に提出し、国の専門委員会に委員を派遣するなど、業界の要望の実現に向けて、関係方面へ強く働きかけてまいったところです。

この業界要望の柱の一つが、再生資源等の広域利用の促進です。この再生資材等の広域利用を促進するには、まさに卒業基準の設定が将来的に不可欠であります。当連合会は、そのためにモデル事業の必要性を訴えてまいりました。この結果、建設汚泥再生品等の広域的な利用を図るためのモデル事業の実施が、国の専門委員会報告書に盛り込まれることとなったところです。

さらに、貴協会の予算要望に掲げられております低炭素化に資する事業者への支援、優良化認定業者への優遇措置の拡充、廃棄物規制の合理化などの課題につきましても、その実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、廃棄物処理法の見直しと並行する形で、当連合会は本業界の振興策を検討するためのタスクフォースを前年度に引き続き設置し、振興法等の立法化につきまして議論を進めているところです。目下、業界振興のための法案大綱といったものを検討しているところですが、本年の秋頃までには、ある程度の姿を示したいと考えております。

さらに、人材育成の事業や2030年度の低炭素目標の検討、また、労働安全衛生の向上など、環境を守り産業を支える資源循環の産業としまして、様々な課題に挑戦し、本業界が国民の皆さまの一層のご理解と信頼を得ることができますよう、なお一層努めて参る所存です。貴協会の皆さまのご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸いに存じます。

最後になりますが、この１年が皆さま方にとりまして素晴らしい年でありますようお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

✻　✻　✻

続いて、来賓を代表して（公財）産業廃棄物処理事業振興財団理事長・加藤幸男氏に乾杯の発声をお願いした。昨年を上回る約350名の参加者が集まり、熱気あふれる賀詞交歓会となった。

19時40分、加藤副会長の中締めにより、盛会裏に全日程を終了した。

乾杯の加藤氏

当日ご出席の来賓は次のとおり（順不同、敬称略）

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 総括補佐	相澤寛史
協会 顧問 東京都議会議員	藤井一
協会 顧問 東京都議会議員	谷村孝彦
協会 顧問 東京都議会議員	神林茂
協会 顧問 東京都議会議員	宇田川聡史
協会 顧問 東京都議会議員	吉野利明
協会 顧問 東京都議会議員	山﨑一輝
協会 顧問 東京都議会議員	髙島直樹
東京都 環境局 局長	遠藤雅彦
東京都 環境局 資源循環推進部 部長	谷上裕
東京都 環境局 産業廃棄物対策課 課長	須賀隆行
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 会長（関東地域協議会 会長）	石井邦夫
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長	加藤幸男
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 常務理事	佐野等
公益財団法人 東京都環境公社 理事長	影山竹夫
公益財団法人 東京都環境公社 常務理事	齊藤和弥
公益財団法人 東京都環境公社 環境事業部長	島田光正
公益財団法人 東京都環境公社 環境事業部長代理	横田信博
公益財団法人 東京都環境公社 管理係長	冨樫由希子
公益社団法人 全国都市清掃会議 総務部長	福島満
公益社団法人 全国都市清掃会議 総務部部長	矢作武重
一般社団法人 日本建設業連合会 関東支部 環境委員会ワーキングリーダー	佐藤靖彦
一般社団法人 東京建設業協会 事業委員会 環境部会 部会長	土屋敏明
東京廃棄物事業協同組合 理事長	豊城勇一
東京廃棄物事業協同組合 事務局長	山中英樹
首都圏廃棄物事業協同組合 理事長	小出英昭
株式会社 循環資源研究所 代表取締役所長	村田徳治
「新春講演会」講師・東京大学 大学院 教授	森口祐一
協会 顧問 芝田稔秋法律事務所 所長・弁護士	芝田稔秋
協会 顧問 梅澤公認会計士事務所 所長・公認会計士	梅澤隆

賛助会員説明会・賛助会員コーナー

● 賛助会員説明会　15：30～16：00

新春講演会に先立ち、賛助会員が講演会聴衆に向けて、映像や資料をもとに自社の事業を説明した。1社の説明時間は5分とした。参加企業は次のとおり（敬称略）。

説明順	会社名	主な事業内容
1	内藤環境管理㈱	環境計量証明事業
2	㈱環境管理センター	環境調査・分析・コンサルタント業務
3	（一財）あんしん財団 北東京支局	特定保険業・災害防止事業・福利厚生事業

内藤環境管理㈱

㈱環境管理センター

（一財）あんしん財団 北東京支局

● 賛助会員コーナー　17：30～19：30

新春講演会終了後から賀詞交歓会終了までの時間帯に、賀詞交歓会会場入口前の通路に、賛助会員1社当たりテーブルを1台設置し、来訪者に対してカタログ・パンフレット等により、自社の事業を説明した。参加企業は次のとおり（敬称略）。

※（　）内は主な事業内容

新明和工業㈱
（廃棄物収集運搬車両、処理設備製造・販売）

日立建機日本㈱
（建設、運搬機械等製造・販売）

㈱リライフ
（産業廃棄物収集運搬・中間処理（山口県））

矢崎エナジーシステム㈱
（デジタコ、ドラレコ等開発・製造・販売）

キャタピラーイーストジャパン合同会社
（廃棄物処理重機材製造・販売）

㈱エスエムエス
（マニフェスト交付ソフト「産廃イチロー」等製造・販売）

解　説

都内の産業廃棄物中間処理業者の取扱量の解析

東京都及び八王子市（以下、「都等」という。）では、条例に基づき、産業廃棄物中間処理業者等に対して、事業所ごと、1 ケ月ごとの産業廃棄物取扱量（重量ベース）を、半年に 1 回、都等に提出することを義務付けている。

都等では、このデータをホームページで公開している。

当協会事務局では、この公表データを使って、中間処理業者分のうち、平成 27 年度一年間のデータがそろっている中間処理業者のデータについて、以下のような解析を行ったので、ここに報告する。

【解析の目的】

1. 当協会会員、第三者評価取得業者の取扱いシェアを知ること
2. 都内での中間処理業者の処理量の地域別シェアを知ることなど

【業者数としては、次の数を算出した】図 1

① 都等から産業廃棄物中間処理業許可を受けた業者数
② データを都に提出した業者数
③ ②のうち、当協会会員である業者数
④ ②のうち、都の第三者評価取得業者（産廃エキスパート又はプロフェッショナル）数
⑤ ②のうち、当協会会員であり第三者評価取得業者数

（注）※ 1 社で都及び八王子市かつ産廃及び特管産廃、計 4 つの許可を受けた場合、1 社とカウントする

【取扱量としては、次の数値を算出した】図 2

① 提出された各事業所の処理施設への投入量（1 ケ月分）を、年間の量かつ企業単位に集計した値（特別管理産業廃棄物の量は合算している）
② ①のうち、当協会会員が取扱った年間の量
③ ①のうち、都の第三者評価取得業者が取扱った年間の量
④ ①のうち、当協会会員であり第三者評価取得業者が取扱った年間の量

【23 区地域、多摩地域、島しょ地域、移動式（都内各所で中間処理）に 4 区分した、それぞれの年間取扱量】図 3

【備考】

① 取扱量は、各処理施設に投入した量であるので、排出元は必ずしも東京都内とは限らない。他県からの流入分もある。
② 廃棄物の種類により比重が 10 倍以上異なることに留意のこと。（よって、年間取扱量（重量ベース）の多い業者順も算出したが、ここに掲載はしない。）

【この解析から分かったこと】

1 都内の産業廃棄物処理業者の全数約 15,000 に対し、当協会会員数 552 は、4% 弱に過ぎないが、中間処理業者数に限れば、当協会会員は 42% を占めている。

2 中間処理業者であってかつ第三者評価取得者のうち、82%（＝ 84 ／ 102）が当協会会員である。

3 当協会会員の中間処理取扱量は、都内の中間処理量の約半数（46%）を占めている。

4 第三者評価取得者の中間処理取扱量は、都内の中間処理量の 1 ／ 3（32%）を占めている。

5 一社当たりの取扱量の平均は、
当協会会員かつ第三者評価取得者は、　286 万トン／ 84 社＝ 3.40 万トン／社
当協会会員は、　426 万トン／ 136 社＝ 3.13 万トン／社
非会員は、（928 万トン− 426 万トン）／（327 社− 136 社）＝ 2.63 万トン／社
よって、 当協会会員かつ第三者評価取得者は、非会員の 1.3 倍、
協会会員は、非会員の 1.2 倍
である。

6 東京都環境局の産業廃棄物経年変化実態調査報告書（平成 26 年度。一方、今回の解析データは 27 年度だから 1 年異なることには留意。）では、都内の産業廃棄物排出量（99% 以上が自己中間処理される上下水道業を除く。）は、1,157 万トン／年、その中間処理量は 1,147 万トン（25 年度は 1,098 万トン）、このうち都内での中間処理量は 434 万トン（25 年度は 499 万トン）である。

一方、今回解析した取扱量報告データでの都内の中間処理量は 928 万トンだから、2 倍のかい離がある。都内の中間処理施設で処理する物が、都内発生物より都外発生物の方が多いとは、運搬効率等を考えれば、考えにくい。

よって、経年変化実態調査の推計値と取扱量報告での値との差異について、東京都は分析・精査する必要があると考える。

7 区部と多摩地域別の中間処理量は今回集計できた。ただし、区部と多摩地域別の産業廃棄物の排出量データがないので、区部・多摩地域間での中間処理に伴う移動量は分からない。

8 都等の報告公表制度におけるホームページでの公表スタイルは、個々の処理業者の状況を知る分には見やすくなっているが、今回のような統計的処理や全体量の解析・把握を行うためには、処理業者から提供されたデータを表形式にして公表することも必要であると考える。都等で今後の公表スタイルを検討されることを希望する。

都内の産業廃棄物中間処理業（平成 27 年度 実績）

図１　[業者数]　単位：社

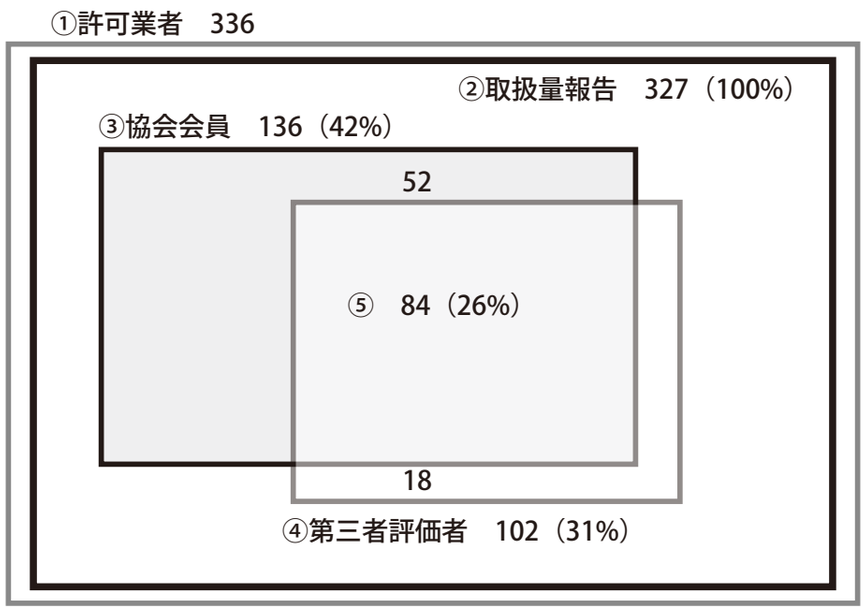

図２　[取扱量]　単位：万トン

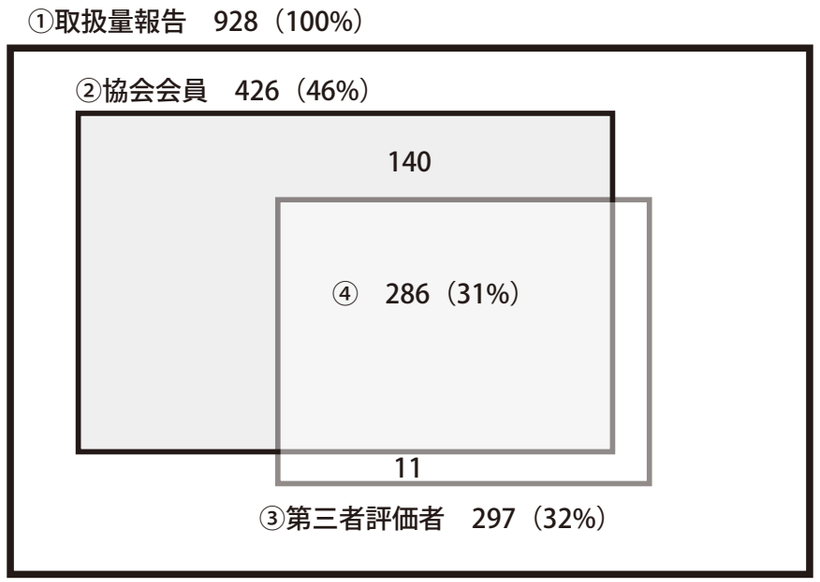

図３　[施設所在地域別取扱量]　単位：トン（平成 27 年度　実績）

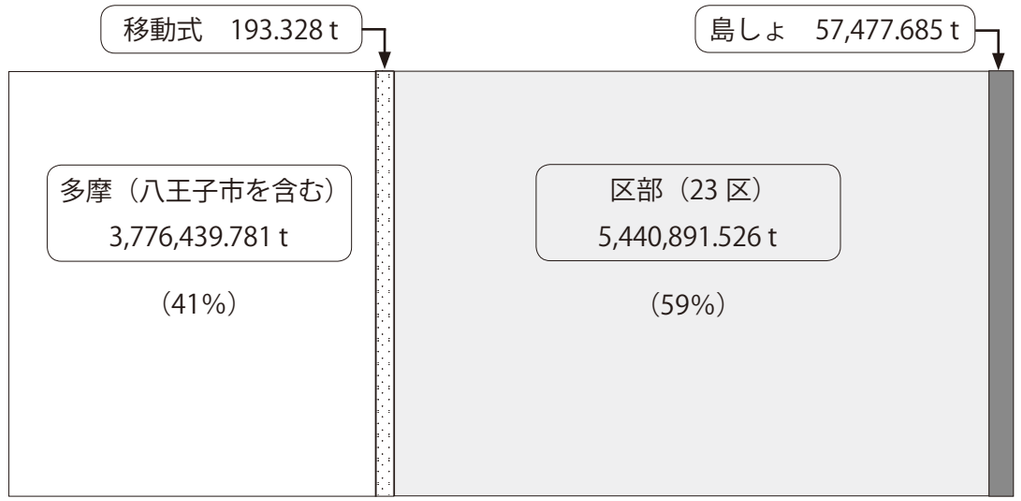

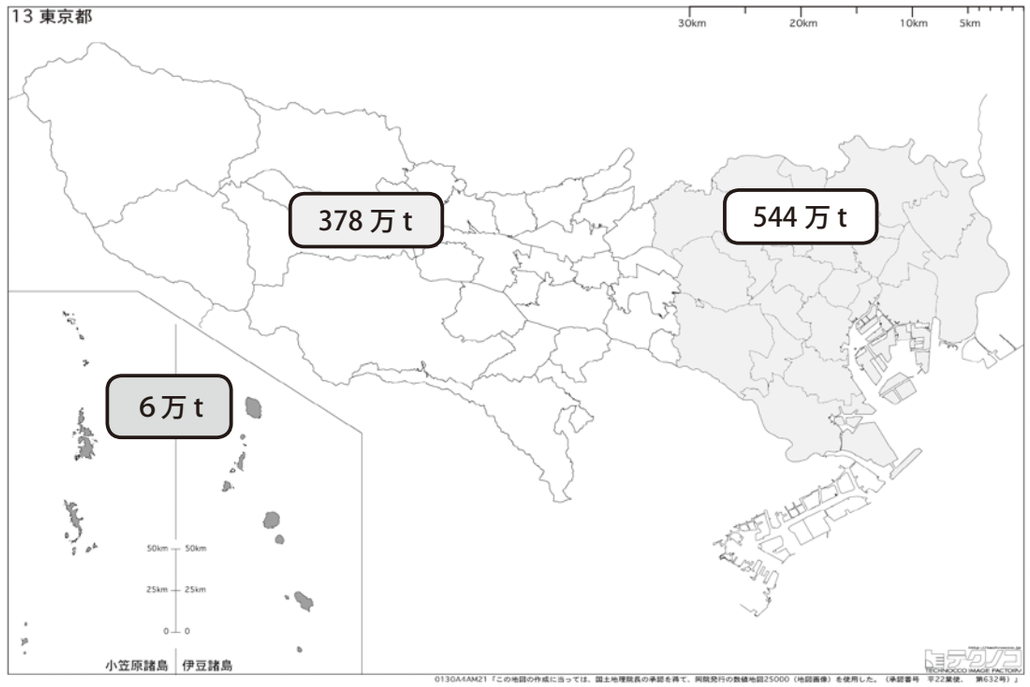

地図：http://technocco.jp/n_map/0130tokyo.html より

※施設所在地域別の施設数及び取扱量

地域	施設数	取扱量
移動式	8 施設	193.328t
区部（23 区）	301 施設	5,440,891.526t
多摩（八王子市を含む）	121 施設	3,776,439.781t
島しょ	9 施設	57,477.685t

東京都２９年度予算要望に関する

小池知事との会談開かれる

平成 29 年度東京都予算要望に関しては、小池知事ヒアリングが平成 28 年 12 月 19 日に高橋会長等が出席して行われた（本誌第３１７号参照。なお、当日の議事録は東京都財務局ホームページをご参照ください。http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/syukei1/zaisei/29dantaiyobo_1219am.html）。その予算査定の結果について、29 年 1 月 23 日に小池知事と高橋会長等との会談が改めて開かれた。その際に知事から示された予算案（案）の内容は、以下のとおりである。これらを含めた 29 年度予算案は 1 月 25 日に都から公表された。

平成 29 年度予算案（案）

一般社団法人東京都産業廃棄物協会　関連（予算関連事項）

【要望】地球温暖化防止のための設備導入等への補助

（対応）低公害車・低燃費車の普及促進

29 年度　1 億円　　28 年度　1 億円（同）

低公害・低燃費のハイブリッドトラック等を導入する中小事業者等に対し補助を行う。

・補助台数：280 台（ハイブリッドトラック）

【要望】オリンピック・パラリンピック施設等での資源循環

（対応）「再生東京砕石ブランド（仮称）」基準評価委託【新規】

29 年度　1,000 万円

再生砕石の流通促進を図るため、業界団体が策定する「再生砕石東京ブランド（仮称）」の品質基準を評価し公的認証を行う。

（対応）使用済み物品の３Ｒを支援する仕組みの検討【新規】

29 年度　1,900 万円

オリンピック・パラリンピック組織委員会による使用済み物品の３Ｒを支援する仕組みを新たに検討する。

鈴木副会長 講演
『㈱京葉興業 福島事業所・焼却処理プラントについて』

昨年末の 12 月 15 日㈭、東京都産業廃棄物協会副会長であり㈱京葉興業の代表取締役でもある鈴木宏和氏に講演を行っていただいた。内容は 2017 年より運転を開始する㈱京葉興業の福島支店・焼却処理プラントについてである。この処理プラントの一日あたりの処理能力は 75t、ほとんどの品目が焼却処理可能な施設だという。

しかし、その中に「廃プラスチック類」の品目は含まれず、限定的に「廃プラ塗料カス」のみ受入可能とのことだった。廃プラ類の許可を取れなかったのは、地元からの強い反対があったからだという。

もともと、この福島の焼却施設の前身は第三セクターとして設立された焼却施設だった。平成 2 年当時は、ふるさと創生事業で各自治体に交付された資金を元に、廃棄物を焼却処分する際の熱を回収して蘭栽培のバイオセンターに熱供給を行う予定だった。

しかし、蘭栽培バイオセンターは、平成 12 年に閉鎖。ダイオキシン問題により、焼却施設も地元住民から強く撤退を求められたが、半年間ダイオキシン対策のバグフィルター実装のため停止し、平成 12 年末から再開。その後、定修時に炉のメンテナンスを行っていた下請け業者の溶接工事の火花が原因で爆発事故が発生。再度、地元住民からの「危険な施設は撤退しろ」という強い反対運動が起き、運転の理解を得るために奔走する期間が続いた。そんな中、村の運営が破綻し第三セクターも解散となった。

講師の鈴木副会長

そうした経緯を経て、この施設は京葉興業の福島事業所として運転が開始されることとなった（一時期子会社だったが、人員の問題もあり支店となった）。しかし、結局は「廃プラスチック類」の許可が取れなかった。その理由は、地元住民より農業用ビニールなどを燃やすと黒煙が上がり、目が痛くなるなどの反対があったからだという。バグフィルターを設置しても野焼きのイメージが強固に拭えないことに驚いた。鈴木副会長の「“ 焼却施設は悪 ” という時代だった」という言葉が非常に重く感じられた。そして「焼却施設は悪」という時代はまだ続いていることに気付かされた。

日々廃棄物処理の業務につけているのも、先達の作った信頼の礎の上に成り立っていることと、廃棄物処理を明日も続けていくための努力と細心の注意が常に必要なことを、深く考えさせられる講演であった。

（東京臨海リサイクルパワー㈱
岩澤　郁　記）

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）

開催日時： 平成 29 年 1 月 25 日㈬ 16 時～　　**出席委員：** 8 名

議題及び内容：

①２月開催の安全衛生研修会について

事務局より、2 月 28 日開催の安全衛生研修会のご案内と、平成 29 年度安全衛生表彰の推薦のご案内を、1 月号の機関誌に同封して発送した旨の報告があった。

②平成 29 年度安全衛生表彰について

3 月の委員会で審議することを決定した。

③今後の活動計画について

平成 29 年度の活動計画について検討した。

平成 28 年 6 月に開催した研修会にて使用したテキスト「廃棄物処理の現場から学ぶヒヤリハット」を全会員へ配付するよう、理事会の審議にかけて進めていくことが、前回委員会に引き続き事務局より報告された。テキストのみでなく、ヒヤリハット事例の一覧や、平成 29 年度 労働防止計画も CD-R に入れて配付できるよう進めることとなった。

次回開催日： 3 月中に開催予定

表紙の言葉

●**今月の写真**：ユウゼン
〔学名： Chaetodon daedalma　英名 : Work of art butterflyfish（チョウチョウウオ科の美術品）〕

●**撮影者**：阿部 秀行 氏（協会専任相談員）　●**撮影地**：八丈島　水深 15m

●**分布**：相模湾以南　体長 15cm

●**撮影者コメント**：ユウゼンは、チョウチョウウオ科の一種で伊豆七島や小笠原諸島等で多く見受けられる日本固有種です。きれいな海域を好み、体色は黒字に白い斑点が散在し、背ビレやしりびれ、尾びれの縁が黄色を帯びています。この鮮やかな色彩が日本の代表的な布染め技法である友禅を連想させることからユウゼンという和名がつけられたと言われています。結構ダイバーを恐れることなく近づいてくれます。また“ユウゼン玉”と言って群れを成している場合もあります。

身近なヒヤリ・ハット事例 Part106

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	一般道路で	交差点発進時	青信号で直進しようとした際、対向車のバイクがウィンカーも付けずに急に右折してきた為、接触しそうになった。	交差点発進時は、全体の安全確認をしてから、速度を落として発進するようにする。
2	一般道路で	走行中	自転車が歩道から車道に入って、自車の前に出てきて追突しそうになった為、急ブレーキを踏んだ。	自転車を注視し、安全な速度で予測運転を行う。
3	一般道路で	走行中	左側のミラーが曇っていて、左折の際、歩行者が見えにくく巻き込みそうになった。	ミラーや窓ガラスなどの汚れの拭き取りなど、運転前の点検をしてから走行するようにする。
4	一般道路で	走行中	狭い旧道を走行中、対向車がすごいスピードで真ん中寄りを走ってきて、自車と接触しそうになった。	狭い道では対向車が見えたら、自分は一旦停止するようにする。
5	一般道路で	走行中	左側の車両が急にウインカーを出さずに右側に入ってきた為、接触しそうになった。	かもしれない運転を常に心掛けて、安全な速度で走行する。
6	高速道路で	走行中	前車の運転手が居眠りをしていたようで、フラフラと走行していた為、接触しそうになったので追い越した。	怪しい動きの車には気をつけて、なるべく離れて走行するようにする。眠気を感じたら一度停車し、休憩を取るようにする。
7	高速道路で	走行中	急に前車が止まって追突しそうになった。	車間距離を空けて安全な速度で走行し、前方は常に注意をして、減速は早めにする。
8	現場で	作業中	現場内でコンテナ交換時、カラーコーンが邪魔だったのでどかしたら、カラーコーンの下に穴があり、ヒヤリとした。	作業前に、危険な場所がないかなど、周囲の確認を車から降りてしっかりと行う。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

講師余談・古代史散歩

九州の雄　磐井の乱の真相は？

磐井の乱はあったのか？　地方豪族から大王となった継体天皇の時代に、筑紫（福岡）の豪族・磐井（いわい）が1年半にわたる大規模な反乱を起こしたと『日本書紀』は伝える。『古事記』や『筑後国風土記』などにも記事があり、事件があったことは事実と思われるが内容がまちまちだ。古事記には、磐井が天皇の命令に従わず無礼であったので物部麁鹿火（もののべのあらかひ）と大伴金村（おおとものかなむら）をつかわして誅殺したとあるだけで、大掛かりな反乱があったとはされていない。

しかし、古事記のその時代の記事は系譜などに限られ物語や事件についての記述はないのが普通だ。簡潔にせよ「磐井の乱」について記していることは、この事件が強く記憶に残る重大な事件であったということだ。ならば乱があったとみてよいだろう。しかも二人の大将軍が派遣されていることから、規模も決して小さくはない。

日本書紀による乱の経過　継体天皇21年（527年）6月、近江毛野臣（おうみけなのおみ）率いる6万の官軍が朝鮮半島南部の任那（みまな）（伽耶）に向けて出発した。ところが、かねて謀反の機をうかがっていた磐井が、ひそかに賄賂を贈ってきた半島の有力国・新羅（しらぎ）からの要請に応じ、この遠征軍の渡海を妨害。このとき磐井は、「今でこそ使者となっているが、お前は昔はわが仲間として肩を並べ、肘を触れ合わせて同じ器でともに食事をしたものだ。どうして使者となったからといって、今さらお前のもとにわしはひざまづかねばならぬのだ」と言ったとされる。

こうして半島に渡る6万の大軍が足止めを食らったため、大王のもと豪族会議が開かれ討伐軍の将軍に物部麁鹿火が選ばれた。筑紫の磐井と近江の毛野とが同時期に大王の近くに上番して役目を担い、同じ釜の飯を食った可能性はあるだろうが、話が整いすぎ潤色されているきらいがある。（参考図参照；古代史の謎大全73頁）

継体22年（528）11月、大将軍・物部麁鹿火自ら賊軍大将・磐井と筑紫の御井郡（久留米市周辺）で交戦、必死で戦い、互いにその陣を退こうとはしなかったが、ついに官軍が勝利し、磐井を斬って、とうとう境界を定めたと書紀は記す。

乱の背景の謎　日本書紀では、磐井と半島の新羅とが連携して任那派遣軍を妨害したとされているが、古事記や風土記にはそのような記事はなく、これらを否定する見解もある。外国と通じて内乱を引き起こすという前代未聞のことが果たしてあったのか。また、磐井との戦闘は物部麁鹿火の官軍だけで、足止めを食らって付近にいたはずの6万の大軍がどこにも登場しないというのもおかしな話だ。

このため、近江毛野臣の任那派遣と磐井の乱とは別の話とみる学者もいる。磐井が乱を起こした背景として考えられるのは、ヤマト王権はたびたび半島に軍兵を出してきたが、その負担は相当なものとなり、直近の北部九州の豪族に負担を強いられたことが考えられる。磐井は筑紫だけでなく豊（とよ）の国（大分・福岡）、火の国（佐賀・長崎・熊本）をも勢力圏にしていたが、中央から強いられる負担に対する反発がまとまりをもたらした可能性もある。

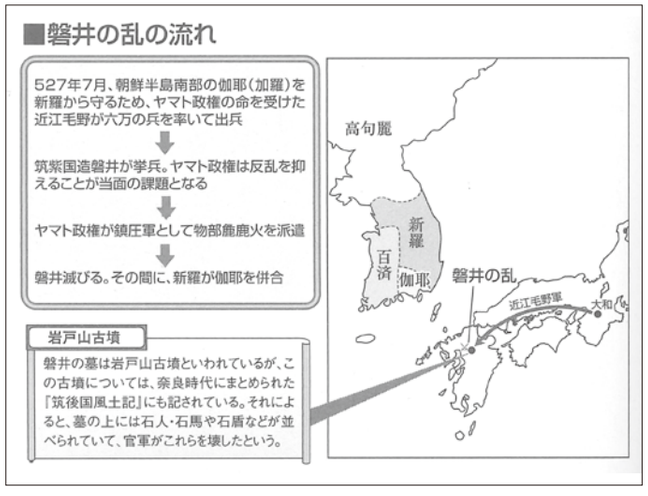

反乱ではなく統一戦争か　乱＝反乱は、組織の一部が引き起こすもので、日本書紀は磐井を国造（くにのみやつこ）と呼びヤマト王権の支配下に組み込まれていることを前提としている。しかし、国造という制度が成立するのは100年近く後のことで、当時は連合王権の色彩が強く、筑紫の磐井はヤマト王権に加わっていたものの大王に容易に従わない九州の雄であったと考えられる。雄略大王（倭王武）以来、吉備などの有力豪族の平定が進められ、磐井の乱も有力豪族の平定＝倭国統一戦争の一環ではなかったか。「官軍が勝利し、磐井を斬って、とうとう境界を定めた」とは中央政権の統制下に収めたという意味なのだから。

磐井の乱後、磐井が博多湾岸の糟屋の地に設置した外交上の拠点が中央政権側に移り、糟屋屯倉（かすやのみやけ）とされ、その後の屯倉（ヤマト王権の直轄地などの支配拠点）の列島各地への設置のさきがけとなった。このことから、継体大王の倭国統一戦争として、九州の強大勢力・磐井を制圧し、王権の地方支配の強化と支配体制構築のために、主力部隊を派遣して引き起したのが磐井の乱であったと考えたい。

磐井の墓・岩戸山古墳　筑後国風土記には磐井の墳墓について具体的な記述があり、該当するのが福岡県八女市の岩戸山古墳だ。6世紀前半の築造で墳丘長は当時では最大級クラスの135㍍、墳丘の東北部には衙頭（がとう）と呼ばれた裁判が行われていた別区がある。筑肥型と呼ばれる特異な横穴式石室のほか、周辺には有名な「石人」「石馬」など北部九州一円に広がるものの中でも最大級のものが多数あり、有明海沿岸を中心とした首長連合の盟主にふさわしいとされる岩戸山古墳である。

磐井が北部九州を勢力下においたのは間違なく、半島の新羅がヤマト王権対策に気脈を通じようとするのも当然だ。また、磐井と新羅が結んでいたことを推定させる記録もあるという。だが、新羅と結んだうえでヤマトと対決を準備していた矢先に、ヤマト王権の大軍が突如として侵攻、磐井軍は攻め込まれ本拠地付近の御井における決戦で敗れ去ったということではないか。実に大河ドラマになりそうな話ではないか！　（古川 芳久）

＊『封印された古代史の謎大全』瀧音能行（2016年青春出版社）
＊『継体天皇』篠川賢（2016年吉川弘文館・人物叢書）

リサイクル情報

空きびんのリユース・リサイクル

株式会社 三裕

㈱三裕（本社：埼玉県越谷市）は、昭和 49 年に創業し、現在 43 年目となります。首都圏を中心に、業務用酒販店から排出される空きびんを回収しています。業務用酒販店は、飲食店へ商品を販売し、配達した際に空きびんを引き上げるというスタイルのため、業務用酒販店に空きびんが集まります。これはその昔、酒類が樽で流通していて、空樽は回収し繰り返し使用していた時代があり、その商慣習が続いているものです。

ちなみに、樽は繰り返し使用するため、修理する業者も存在していました。また、再使用するうちに樽も劣化しますので、酒→みりん→醤油→味噌の順に利用され、最後は薪になるという、非常に環境にやさしい容器でした。

話はそれましたが、空きびんには、リユースびん（通称：生きびん）と、ワンウェイびん（通称：雑びん）があります。生きびんは主に一升びんやビールびんになりますが、びん商と呼ばれる業者が酒販店から買上げ、空びん問屋や酒造メーカーへ売却しています。これらは洗浄されリユースされています。雑びんは簡単に言ってしまえば、生きびん以外の価値の無い空きびんのことで、廃棄物としての位置付けになります。

弊社の創業当時は国産ウイスキーが流行り、酒販店にこの雑びんがあふれかえっていました。これを回収し色分けしたものを製瓶原料として再生したのが創業の始まりです。現在は業務用酒販店への回収のほかに、廃棄物処理業者からの受入も行い、年間 4 万 t 近くのカレット（カレットとはガラスのかけらという意味）取扱量になっていて、95％が製瓶原料、5％が土木資材原料向けに出荷しています。製瓶原料に再生するためには白茶緑黒の 4 色に色分けが必要ですが、該当しない色や割れて色分けできないものは、土木資材の砂に再生されます。

近年、ワインブームの再来などにより緑や黒の比率が高まり、製瓶原料だけでは再生用途として賄えなくなってきている現状があります。そこで昨年 8 月に埼玉県八潮市に新工場を建設し、グラスウール原料製造という新たな事業に取り組んでいます。

このように、雑びんのリサイクルを本業として創業した会社ではありますが、生きびんの取扱いも年々増えてきています。これは、生きびん回収を本業としてきたびん商を取り巻く環境が非常に厳しく、廃業する業者の増加とともに、弊社が受け皿になっているという流れがあります。

（生きびんの現状）

生きびんの代表として我が国に於いて 100 年以上の歴史がある一升びんの現状は、「１．８Ｌ壜再利用事業者協議会」のデータによりますと、一升びんの流通量が一番多かった昭和４８年には日本全国で１４億本が生きびんとして流通していました。そして現在、容器多様化の影響もあり、ピーク時の１０分の１の約１億４千万本の流通となっております。この間、一升びんの外装容器は１０本入り木箱から６本入りプラスチックコンテナー（Ｐ箱）に切り替わりました。現在、全国にＰ箱レンタル会社が３社、特定地区（九州内）のＰ箱運営組織が存在し、全国の一升びんユーザー（清酒・焼酎・醤油・みりん等のメーカー）にＰ箱をレンタルし、一升びんと共にびん商がＰ箱を回収しリユースされております。しかし、最近の傾向として、リユースが難しいフロストびん・黒びんの一升びん使用率が増加し、また、メーカーからＰ箱ではなく、段ボールでの商品出荷が増えております。結果として、一升びんが回収される段階で外装容器が無く、雑びん扱いとなりカレット処理されてしまいます。リユースされるべき一升びんがリユースされない状況となっており、循環型社会に対応した「ゴミを出さない」仕組みが崩れ始めている現状を危惧し、現在、改善に向けて各関係団体が集まり、協議を重ね、状況改善に向けて努力されております。

一方、Ｐ箱も酒販免許緩和により流通ルートが多岐に渡り、ホームセンター、ドラッグストアー等の量販店での取扱いが増加。インターネット販売の拡大増加も重なり、Ｐ箱がさまざまな流通ルートに流れ込み、一般家庭や営業店舗、廃業店舗などから粗大ゴミ、産業廃棄物として処分される事例が増えております。ご商売の関係でＰ箱を止むを得ずお引き取りになられた場合は、Ｐ箱レンタル会社３社が運営している**「日本Ｐ箱レンタル協議会」（フリーダイヤル：０１２０－９３４－１８６）**までご連絡頂き、従来のＰ箱流通ルートに戻して頂くご協力をお願いいたします。びんをリユース、生きびん化させるには、びんとＰ箱をセットで流通させる事が重要となります。

本来当該Ｐ箱はレンタル物件のため無償扱いですが、ご協力いただける場合には、取扱手数料のお支払をさせて頂きます。

空きびんのリユース・リサイクルとＰ箱の流通維持に努めて循環型社会構築に貢献して参ります。

会 社 概 要

❖創　　業　昭和 49 年　**❖代 表 者**　代表取締役 村瀬 二重　**❖資 本 金**　5,100 万円
❖本　　社　埼玉県越谷市川柳町 4 － 325 － 4
❖草加センター　埼玉県草加市青柳 8-60　空きびんの選別、産業廃棄物の積替え保管
❖越谷センター　埼玉県越谷市川柳町 4 － 325　生きびんの選別
❖八潮センター　埼玉県八潮市二丁目 1121 － 2　グラスウール原料製造、プラスチック原料製造

P箱(プラ箱)の回収・返却にご協力下さい

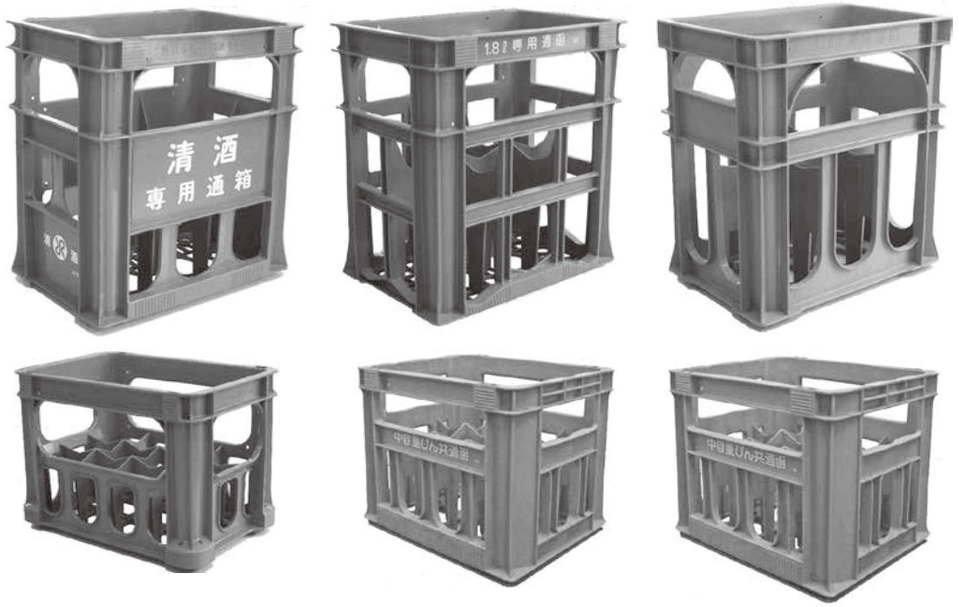

新日本流通株式会社
http://www.snr6p.co.jp/

株式会社フーズコンテナー
http://www.ftb.co.jp/foodscontainer/

株式会社宝永エコナ
http://www.hoei-econa.co.jp

上記P箱(プラ箱)はレンタル各社所有の箱です。
循環型社会に対応したゴミを出さないシステムで運営しています。
止むを得ず、お引取等なされた場合は
日本P箱レンタル協議会までご一報下さい。

(※)全国びん商連合会加盟業者様への持込み・出荷はこの限りではございません。

＜ご連絡先＞

日本P箱レンタル協議会

フリーダイヤル　0120－934－186

日本P箱レンタル協議会は
全国びん商連合会加盟会社に
P箱(プラ箱)の回収を
委託しています。

日本P箱レンタル協議会
〒662－0971
兵庫県西宮市和上町6番10号
(新日本流通(株)内)

P箱(プラ箱)は1．8リットルびん流通の為の「専用のケース」です。
1．8リットルびんと同じく回収・洗浄して何度も繰り返し
リユースし、環境に優しい「専用通箱」です。

P箱レンタリユースの流れ

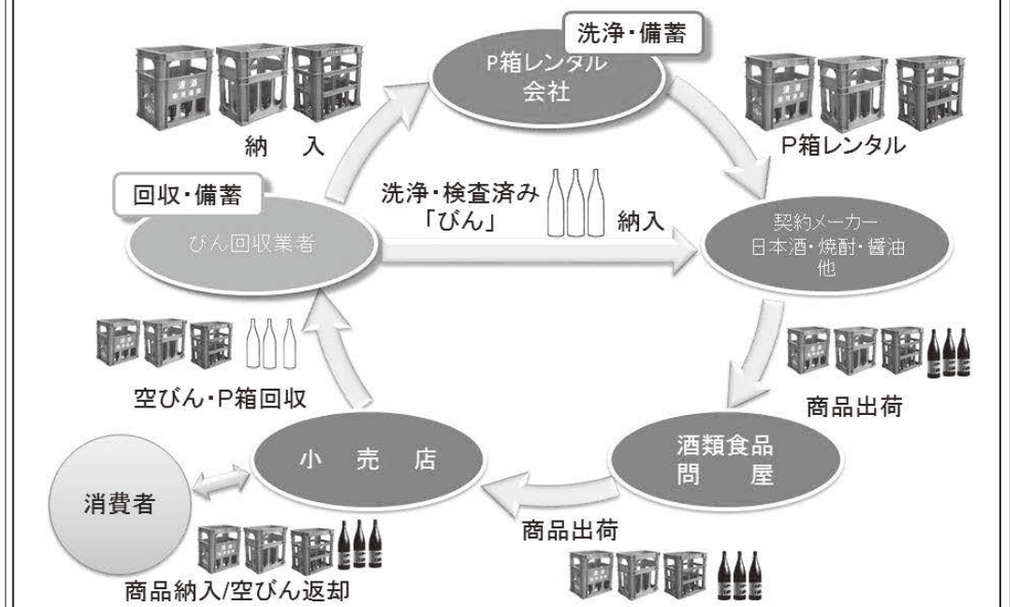

下記の様な使用はご遠慮下さい・・・

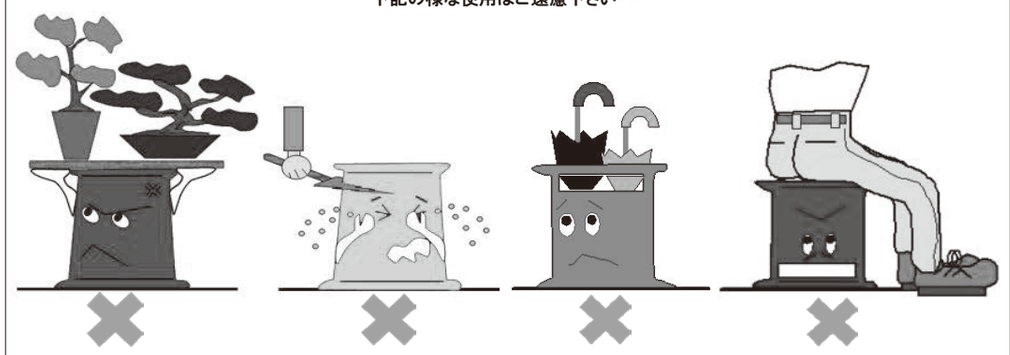

物置台　**故意による破損**　**かさ立て**　**いす**

お問合せは「日本P箱レンタル協議会」まで

新入会員紹介

㈱ アイティリンク

代表取締役　島　隆行

産業廃棄物収集・運搬（保管積替えを除く）

〔 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず 〕

〒120-0043　東京都足立区千住宮元町２８－６
☎ ０３（３８８１）３６７７

極東開発工業㈱

特装事業部 営業本部長　栗山　裕章

賛助会員　**廃棄物処理収集運搬車両及び廃棄物処理設備 製造・販売**

〒140-0002　東京都品川区東品川３－１５－１０
☎ ０３（５７８１）９８２５

全国産業廃棄物連合会 森谷専務理事「産業廃棄物と資源循環」を出版！

いまだネガティブな印象を持たれる産業廃棄物業界であるが、不適正処理は減少しており、その実態は変わりつつある。産業廃棄物の適正処理を大前提として、資源循環と低炭素化の社会的要請は、事業者間での競争も加わり、業界の景色を変貌させている。

2020年には廃棄物処理法は50年を迎え新たな展開が予感される。2000年前後から加速された循環型社会づくりの動きは、単なる中間処理･最終処分から、選別･資源化・再生品製造を推し進める。従来から中小企業がほとんどを占める産業廃棄物業界である。事業者間でのネットワーク化、業務提携に留まらず、共同出資の会社設立、M&Aも目立つようになってきている。限られた会社であるが海外展開の実例もあり多くの会社でも視野に入ってきている。

パリ協定の発効に伴い、超長期に及ぶ低炭素化が国内外で求められ、産業廃棄物業界も例外ではない。処理委託の下での対応であるが低炭素化を推し進めなくてはならない。収集運搬の効率化、設備機器の省エネ化、熱回収と発電などは、好事例となっている。

産業廃棄物業界の今後の発展は、何よりも働く人たちに掛かっている。社員は会社の技術力の担い手である。排出事業者、地域社会、行政からの信頼を引き続き得ていくためには、社員の能力・知識を高める人材育成が大切である。また、社員が普段通り無事に安心して帰宅できるよう、現場での安全衛生の確保が欠かせない。

本書は、廃棄物処理法のコンプライアンスを一通りおさらいし、処理の受け手から資源等への創り手を目指す上で、関係者が心得て置くべき情報や知識を提供する。低炭素化、再生可能エネルギー、ビジネスモデル、海外展開、人材育成、安全衛生の要点を解説する。更に、最近の注目される動きとして、災害廃棄物処理、水銀廃棄物を取り上げるとともに、建設廃棄物については、廃コンクリートと建設汚泥の問題解決を探っている。

産業廃棄物処理業の方のみならず、排出事業者と行政官、更には産業廃棄物業界に関心のある皆様にご一読をお奨めする。

（広報委員長　乙顔）

『産業廃棄物と資源循環』
森谷　賢（著）、環境新聞社（編集）
定価　1,600円（税別）

税務相談

顧問　公認会計士
梅　澤　　隆

セルフメディケーション税制／配偶者控除・配偶者特別控除の改正

Q　セルフメディケーション税制（スウィッチ OTC 薬控除）が平成 29 年 1 月 1 日から始まるとの事ですが、その内容などを教えてください。医療費控除の特例のようですが具体的な事例を用いて教えてください。

回　答

(1) スウィッチ OTC 薬とは

税制改正でセルフメディケーション（自主服薬）推進のためのスウィッチ OTC 薬控除と呼ばれる医療費控除の特例が平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間の時限措置で始まりました。

スウィッチ OTC 薬とは医師の判断でしか使用できなかった医薬品を、薬局で買えるようにしたものです。OTC とは「Over The Counter」の略で薬局のカウンター越しに売られる薬、市販薬のことを指します。

医薬品から市販薬へという意味でスウィッチ OTC へとなりました。

(2) 共通識別マーク

ただし、すべての市販薬が制度の対象になるわけではありません。

スウィッチ OTC 薬控除の対象となる一般用医薬品等については厚生労働省が告示したもので、セルフメディケーション税制対象医薬品品目一覧として HP 上に掲載されたものです。

市販薬を購入する時、控除の対象になるのか、わからないことが想定されます。そのため、日本 OTC 医薬品協会等が共通識別マークを発表しました。

ただし、共通識別マークは法定の表示義務ではありません。医薬品メーカーの任意の取組です。すべてにマークがついているわけではありません。

(3) 検診の必要

制度の趣旨が適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を図る観点から、健康の維持と疾病の予防への取組として

① 特定健康診査（メタボ検診）
② 予防接種
③ 定期健康診断
④ 健康診査（いわゆる人間ドッグ等で医療保険者が行うもの）
⑤ がん検診

医師の関与があるものを受けなければなりません。

(4) 控除額

購入限度額は 10 万円となります。そして、一般用の医薬品につき年間 1 万 2,000 円を超えて購入した場合、その超過額について 8 万 8,000 円を限度に所得控除することができるものです。

なお、医療費控除との選択制になります。

(5) 医療費控除との比較

例示：所得税の税率 20% の個人の場合

医療費 14 万円のケース

① 医療費 14 万円のうちスウィッチ OTC 薬が 4 万円の場合

医療費控除の場合

医療費控除額＝ 140,000 － 100,000 ＝ 40,000 円

所得税の減税効果＝ 40,000 × 20% ＝ 8,000 円

スウィッチ OTC 薬控除の場合

40,000 － 12,000 ＝ 28,000 円

所得税の減税効果＝ 28,000 × 20% ＝ 5,600 円

したがって医療費控除を選択したほうが有利となります。

② 医療費 14 万円のうちスウィッチ OTC 薬が 6 万円の場合

医療費控除額の所得税減税効果・・・上記と同額 8,000 円

スウィッチ OTC 薬控除の場合

60,000―12,000 ＝ 48,000 円

所得税の減税効果＝ 48,000 × 20% ＝ 9,600 円

この場合にはスウィッチ OTC 薬控除の方が所得税の減税効果があることになります。

(6) まとめ

医療費として控除できる金額は、その年に実際支払った医療費 (保険金などで補てんされた金額を除く) から 10 万円と総所得金額等の 5% とのいずれか少ない金額を控除した残額になります。医療費控除の限度額は 200 万円です。

高額の医療費の場合には、当然、医療費控除を受けることになります。

しかし、医療費が 10 万円以下の場合は、従来は医療費控除を受けることができない場合がありました。いわゆる 10 万円控除のためです。

スウィッチ OTC 薬控除の場合は、この 10 万円以下の医療費の場合に適用が可能になりました。

当然、税制改正の狙いは医療費の削減を行うための施策であると考えます。

自主服薬で医者に掛からず自分で治せるものは治しなさいということでしょう。

Q 配偶者控除・配偶者特別控除について平成 29 年の税制改正がなされますが、その内容について説明をお願いします。

回　答

(1) 配偶者控除の見直し

納税者が適用を受ける配偶者控除については、配偶者の年収制限が 150 万円（従来は 103 万円）に引き上げられました。

納税者の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合は適用が受けられません。

控除対象配偶者又は老人控除対象配偶者に係る控除額は以下の通り納税者本人の所得区分に応じて異なることになりました。

納税者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900 万円以下	38 万円	48 万円
900 万円超 950 万円以下	26 万円	32 万円
950 万円超 1,000 万円以下	13 万円	16 万円

適用は平成 30 年分以後の所得税に適用されます。

(2) 配偶者特別控除の見直し

合計所得金額が 1,000 万円以下の納税者は、合計所得金額が改正され 38 万円超 123 万円以下（現行 38 万円超 76 万円未満）の生計を一にする配偶者がいる場合、配偶者特別控除を受けることができます。

なお、納税者の合計所得金額で控除額が異なります。

合計所得金額 900 万円以下の場合を例示します。

配偶者の合計所得金額			控除額
38 万円超	—	85 万円以下	38 万円
85 万円超	—	90 万円以下	36 万円
90 万円超	—	95 万円以下	31 万円
95 万円超	—	100 万円以下	26 万円
100 万円超	—	105 万円以下	21 万円
105 万円超	—	110 万円以下	16 万円
110 万円超	—	115 万円以下	11 万円
115 万円超	—	120 万円以下	6 万円
120 万円超	—	123 万円以下	3 万円

ここには記載しませんでしたが、合計所得金額が 900 万円超 950 万円以下の場合、950 万円超 1,000 万円以下の場合の 3 区分ごとで、控除額が逓減していきます。

そして、合計所得金額が 1,000 万円を超える場合には、配偶者特別控除は受けられなくなります。

協会の主な今後の日程

（平成 29 年 2 月 1 日現在）

月	日	曜日	行　事　予　定	備　考
2	3	金	全産廃連；　全国正会員事務局責任者会議　１３：３０～	アジュール竹芝(港区)
			女性部「平成２８年度関東地域協議会女性部会交流会」　主催：千葉県女性部会	ベイサイドパーク迎賓館 千葉
	8	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
			平成２８年度第２回適正処理懇談会　１５：００～	外部会議室
	14	火	医療廃棄物委員会「３都県共同宣言編集委員会」　１３：００～	協会会議室
	15	水	収集運搬委員会　１５：００～	協会会議室
	16	木	女性部　採用支援事業「出前授業」　１３：３０～	日本工学院 八王子専門学校
	18	土	関東地域協議会女性部会　部会長会議　１１：３０～	外部会議室
	21	火	青年部　幹事会　１４：００～	協会会議室
	23	木	中間処理委員会　１５：００～	協会会議室
	24	金	全産廃連；　全国正会員会長・理事長会議　１３:３０～　（関東地域開催）	明治記念館（港区）
			全産廃連 主催（当協会:協力機関）「産業廃棄物処理実務者研修会（東京会場）」	ベルサール西新宿
			建設廃棄物委員会＝建設汚泥分科会　１５：００～	協会会議室
	28	火	平成２８年度第三回安全衛生研修会　１４：３０～１６：３０	エッサム本社ビル3階（神田須田町）
3	3	金	多摩支部 委員会打合せ13：00～／幹事会14：00～／適正処理意見交換会15：00～／懇親会17：00～	たましんRISURUホール(立川市民会館)
	8	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
			常任理事会　１３：３０～　／　第３４回理事会　１４：３０～	協会会議室
	14	火	全産廃連；　理事会	全産廃連会議室
			青年部　幹事会	協会会議室
	15	水	医療廃棄物委員会　１５：００～	協会会議室
	16	木	女性部　幹事会　１３：３０～　／　勉強会　１５：００～	協会会議室
	17	金	関東地域協議会；平成 28 年度第２回事務責任者会議　１５：００～	当協会会議室
	21	火	団体課題別人材力支援事業「環境ビジネス☆就職フェア」 13：30～17：00	アクセス渋谷フォーラム
	28	火	総務委員会　１４：００～　／　常任理事会　１５：００～	協会会議室

事務局だより

今回は、協会事務局が居を構える、神田の街をご案内したいと思う。神田といっても広いが、協会の周辺は新旧混然としており、数分歩くだけで全く雰囲気が変わる。協会は外堀通り沿いにあるのだが、この通りを東京駅方面へ首都高の下をくぐって川を渡ると徒歩5分ほどで「大手町」になる。この辺は最近ビルが建替えられた所で、ピッカピカの高層ビルが眩しくそそり立っている。星野リゾートの高級ホテルもあったりしてスッキリとした街並みであり、ドラマに登場するようなオフィス街の様相を呈している。夜は無料の野外コンサートなども催され、ステキな大人感満載だ。

逆に協会から秋葉原方面へ10分ほど行くと、淡路町の老舗有名店があるエリアに辿り着く。皆様ご存じの、やぶそば（火事から立ち直って元気に営業中）、ぼたん、いせ源などが立ち並んでいる。途中にはレトロな建物での営業で有名な、みますやもあるし、道は細く入り組んでいてこれぞ神田という感じだ。

そして協会の辺りはというと・・・ひと言でいうと、がちゃがちゃしている。情緒は無い。

それではJR神田駅西口から協会まで歩いてみるので、皆さんお付き合いのほどを。JR神田駅は最近リニューアルされて、街のがちゃがちゃ感にそぐわない明るさをかもし出している。西口を出て左右を見渡すと、高架下には小さな飲み屋がひしめきあっており、まだ明るいうちから酔っ払いの老紳士達ががっちり握手を交わし大声で又ね、と言い合っていて、そんな時間か？と思わず時計を確認してしまう。まだ17時前じゃん！正面を見ると神田西口商店街がアーチ看板付きで賑やかに口を開けており、これは誰でも自然と引き寄せられてしまうに違いない。もちろん商店街に付き物のBGMも流れている。全長300メートル、路面はタイル仕様で車はめったに通らないから思う存分よそ見をしてフラフラ歩こう。蕎麦喫茶はんこ店銀行ATMうなぎ焼き鳥たい焼格安チケット中華カサ修理コンビニ御稲荷様ラーメンぱちんこ靴店牛丼女子大生パブ薬局カレー居酒屋眼鏡店寿司トンカツ親子丼歯医者ステーキ電子たばこ専門店マッサージ餃子、等々。ランチタイムと夜はサラリーマンで溢れかえり、真っ直ぐに歩けない。金曜夜は毎週お祭り状態だ。さて、気になるお店は見つかっただろうか。なごり惜しいが目的地はすぐそこだ。商店街を抜けると外堀通りに当たる。商店街を背にして左隣の四つ角に、協会事務局が入っている竣工1966年の薄茶色のビルがすぐ見える。観音開きのガラス扉を開けると、まず階段が鎮座している古い作りのビルだ。協会は7階、エレベーターに乗ろう。ボタンを押すとエレベーターが降りてきたが、階数表示がオレンジに光っている・・・数字が蛍光管だ！私はこのビル以外で見たことが無い。そして7階で降りて到着。ちょっと床が傾いている事務所だが、神田にお越しの際は是非お立ち寄りいただきたい。（佐伯）

編集後記

1月20日に開催しました賀詞交歓会へは、多くの皆様に参加頂き、感謝申し上げます。今年は都議会議員選挙の年でもありますので、顧問の先生方からのお話もそのあたりが主題のようでした。今回から椿山荘が会場となりました。交通の便でいささか心配の声も聞こえていました。皆様にはご足労をお掛けしましたが、関係者間の交流を深める良い機会となったのではと想っています。

先月号に掲載しました小池知事による予算ヒアリングの検討結果を1月23日、都庁において再び同知事から直接伝達頂きました。詳細は本号の掲載記事をご覧下さい。新聞等にも報道されていましたが、都庁における予算決定までの過程が透明化してきたように感じました。

年明け後、例年並みの気温の低い日が続きましたが、ここのところ、どちらかというと気温が高めに推移してきています。空気が乾燥し、インフルエンザの流行が報道されています。また、こういう年は大雪になることも過去にございました。健康管理、安全管理には万全を尽くして頂ければ幸いです。

大相撲では新横綱が誕生しました。初場所の開催前には下馬評にもありませんでしたので少し驚きましたが、もともと力のある力士ですので、当然と言えば当然なのかもしれません。3月以降の相撲観戦が楽しみになったという方も多いと想います。

いよいよ法改正の年となりました。パブコメも実施され、概要は皆様も理解されていることと存じます。広報ではいつも申し上げています通り、関連情報を速やかに皆様へお伝えして参ります。改正の内容、施行時期を正確に把握して頂くことが肝要かと存じます。

オリパラまで残すところ3年となってきました。懸案事項も順次解決されていくことになると想います。環境関係が重視される大会に向けて、我が業界の果たす役割も多いと想います。どうか、皆様には積極的な関与をお願い申し上げます。（乙顔）

とうきょうさんぱい

第33巻 第11号 通巻 第318号

平成29年2月10日発行

発行人　高橋俊美

企画・編集　広報委員会

発行　一般社団法人東京都産業廃棄物協会

〒101-0047
東京都千代田区内神田1－9－13
柿沼ビル7F
TEL　03（5283）5455（代表）
FAX　03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp
E-mail;info@tosankyo.or.jp

～ ゼロエミッションに挑戦する ～

比留間運送㈱ 資源循環型リサイクル企業

★建設廃材（ALC）のリサイクルと活用方法★

JR東京駅 八重洲口

東京ﾄﾞｰﾑｼﾃｨｰ 庭園

歌舞伎座 屋上庭園

ALC廃材・解体材

★ 埼玉県 入間工場
【産廃・一廃（現在申請中）処分業】
【埼玉県入間市中神764-16】

ｶﾞﾗ陶破砕	360.0t/日
動残発酵	17.5t/日
動残混練発酵	5.8t/日

特 徴
①比重が50%軽い
②雑草が生え難い
③栄養価が高い
③全て廃棄物より製造
※年間平均 1,350kg-CO2削減

①軽量発泡ｺﾝｸﾘｰﾄ
1cm塊に破砕

＋

②伐採樹木
のﾁｯﾌﾟ化

＋

③動植物性残さ
の発酵処理

製品 人工軽量土壌

～許可品目と処理能力～

★ 東京都 伊奈平工場
【一廃・産廃処分業】
【東京都武蔵村山市伊奈平3-25-5】

廃ﾌﾟﾗ破砕	130.3t/日
廃ﾌﾟﾗ溶融	2.4t/日
廃ﾌﾟﾗ圧縮梱包	204.3t/日
紙くず破砕	52.8t/日
紙くず圧縮梱包	166.58t/日
紙くず焼却	4.8t/日
木くず破砕	328.9t/日
木くず焼却	4.8t/日
繊維くず破砕	41.8t/日
繊維くず圧縮・梱包	17.8t/日
動残発酵	3.5t/日
動残焼却	4.8t/日
金属くず破砕	81.6t/日
金属くず圧縮	4.3t/日
ｶﾞﾗ陶破砕	482.8t/日
がれき類破砕	480.0t/日

高精度選別機 計3基

全国産業廃棄物連合会青年部主催
CO2ﾏｲﾅｽﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ全国大会
優良取組部門 特別賞 受賞

～お問い合わせ先～

ごみやさん ゴ～
0120-5383-50
URL：http://www.eco-hiruma.co.jp/

「とうきょうさんぱい」　通巻第三一八号　平成二十九年二月十日　発行人　高橋俊美　発行　一般社団法人東京都産業廃棄物協会

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

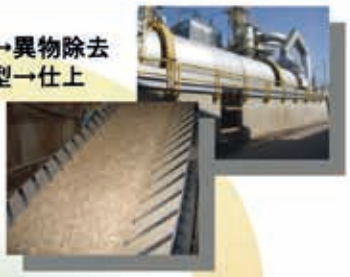

不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667